

まだまだ寒さは続きます！気の緩みは命取り！

大阪気象台長期予報 = 1週目は、低い確率が50%です。2週目は、低い確率が70%

過去30年間の平均よりも寒い日がまだまだ続く！春はまだ遠し

1月25日の朝、「なんや、1週間同じやないか」と怒られました。そんなことはありません。4日目です。

でも、2回続いて同じような表があったので、一目で

は違いがわからなかったのかも知れません。で、反省し

て、今回は違いがわかりやすく、グラフにしてみました。

「そんな工夫でなく、実のある中身で勝負せんかい」と再び怒られそうですが、そこはお許しを！

さて、大阪管区気象台発表の長期予報(1月22日か

ら2月21日まで)によると、気温は、1週目低い確率

が50%、2週目は低い確率が70%ということです。

気温の高い低いの基準は、過去30年間の平均です

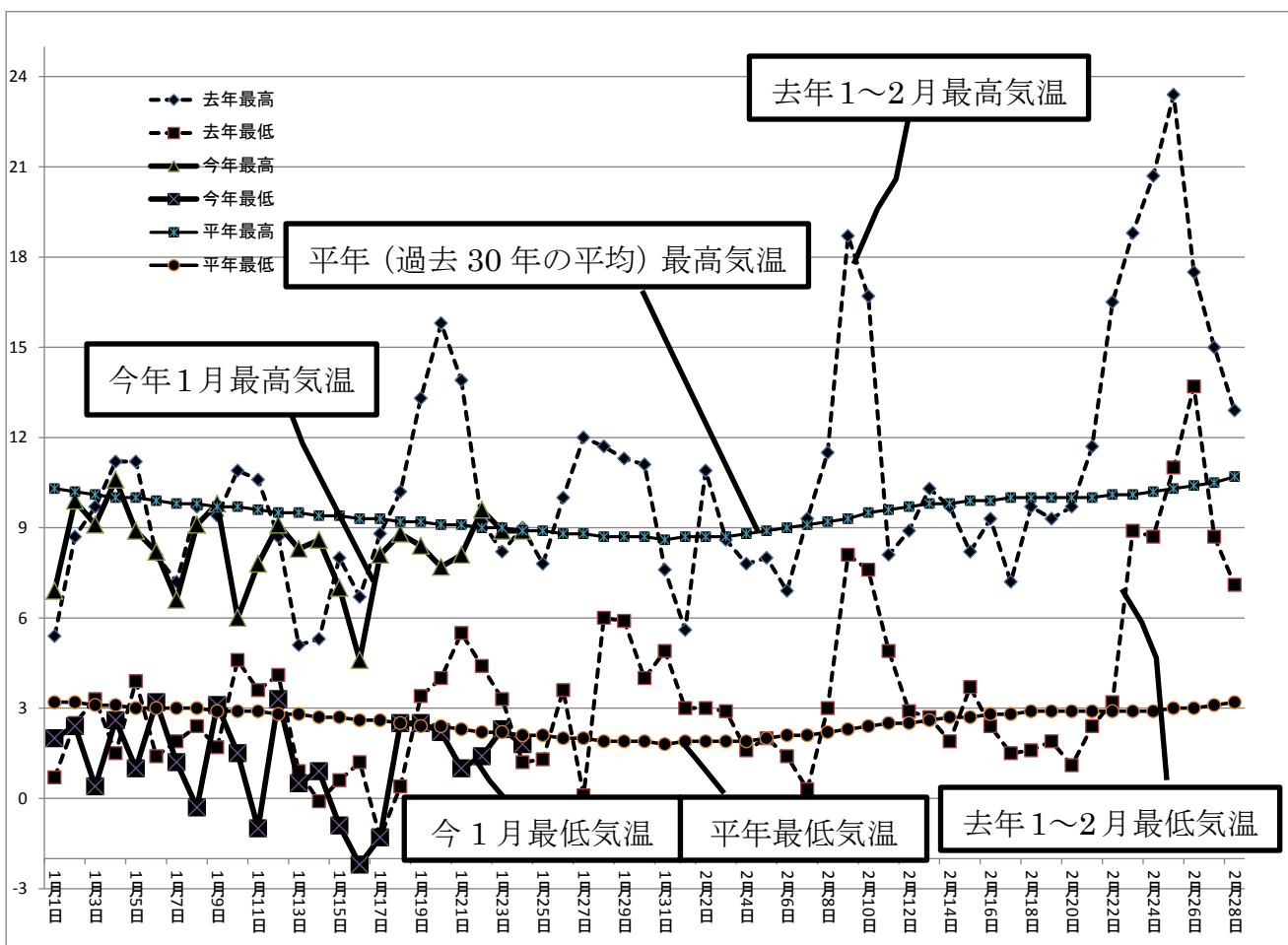
(下のグラフではほぼ横一直線の線)。

去年1~2月は、平年より暖かい日が多かったが、

今年1月は平年より寒い日が続いていることがわかります。

この傾向は、2月下旬まで続くとの予報です。

この傾向は、2月下旬まで続くとの予報です。



寒さは体力を奪い、野宿・夜間宿所利用・炊き出し依
存では寿命を縮めます。生活保護制度活用で、命を守る
行動を！ 緊急避難行動は、権利です(除く脱法行為)。

市更相は釜ヶ崎（あいりん地域）の福祉相談窓口です。

夜間宿所利用・炊き出し利用、センター周辺や公園での野宿・仮小屋生活から、アパート生活へ！

市立更生相談所（市更相）は、釜ヶ崎（あいりん地域）内の簡宿利用者、夜間宿所利用者、そして、地区内で野宿する人を担当する福祉の相談窓口です。

役所は管轄（縄張り）にこだわりますから、市更相の窓口で「天王寺公園で寝ていた」というと、「天王寺区役所で相談して下さい」といわれます。「鶴見橋商店街で寝ていた」というと、「西成区役所へ行って下さい」といわれます。この点、相談に行く前に、しっかり確認しておいて下さい。

最低でも、相談に行く前の晩は、夜間宿所かセンター周辺あるいは山王・太子など市更相周辺で寝泊まりしていたことが必要です。地区内の簡宿に止まっている人が、わざわざ野宿していく必要はありません。

大阪市立更生相談所にできること

1) 医療相談

体の調子の悪い人は、医者を紹介してもらえます。大概是医療センターですが、眼科や歯科など病気によっては、他の病院を紹介してくれます。勿論、無料で医者にかかれます。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。医療継続のために、必要です。市更相に持っていきましょう。入院の場合は、生活保護の医療保護（入院保護）ということになります。

2) 施設相談

2～3日、三食風呂付きで体の調子を整えたい人は、三徳寮の生活ケアセンターの利用を相談してみてください。最近の利用者が少ないので、断られることは少ないようです。医療センターの受診の後、医療センターの相談室で相談して、紹介状を書いてもらうこととなります。市更相に持っていきましょう。市更相からの、生活ケアセンターへの紹介状を持って、三徳寮の受付に行きます。これは、生活保護法外の援助、つまり、法外援助といえます。

2～3日でなく、長期に施設に入って、体力の回復や過度の飲酒やギャンブル依存などの悪い生活習慣を改善した人は、長期の寮（生活保護施設）への入所を相談しましょう。生活保護の中の施設保護です。

3) 居宅確保相談

住居のない人が、アパートやマンションを借りて、生活保護の中の居宅保護を申請することができます。この場合は、医療相談でも施設の相談でもなく、居宅保護の相談であることをはっきり、職員に伝える必要があります。大阪市には「生活移行支援事業」というのがあります。住居のない人については、住居を探す間や生活費を支給するための手続きをする間、寝泊まりする場所がないと住居探しなどに専念できないだろうということで、2週間程度施設で過ごすことになっています。施設の職員が、住居探しの手伝いをしてくれるほかに、手続き上のわからないことについて、助言してくれます。

注記：敷金のいらない賃貸住宅（マンション・アパート）に入る人は、入居したその日に、契約書を持って、担当の区役所へ行くこととなります。